

習志野市こども発達支援施策一覧表

●:「習志野市こども若者まんなか計画」から新たに加えられた事業

	幼稚園・保育所・こども園		小学校	中学校
	乳幼児期		学齢期	
	0～6歳		6～15歳	
自律力	●6（家・健）：こども家庭センター業務の推進 母子保健機能と児童福祉機能の一体的な支援		51（児）：放課後児童会での職員加配	
	8（家・健）：育児支援が必要な家庭に相談員や保健師などが訪問して、子育て支援サービスの情報提供や専門的な指導を実施		●3（習・学）：人権教育の充実	
	64（こ・幼保こ・あ）：幼稚園・保育所・こども園の職員に対し、理論や実技研修を実施		●13（指）：学びの多様な学校の設置	
			14（指）（総）：小中学校に教育相談員、スクールカウンセラーを配置 学校での教育相談活動の充実	
			15（総）：フレンドあいあい(適応指導教室)の充実	
			59（習・学・総）：個に応じた合理的配慮の観点から指導を実施	
	●2（多）：人権に関する啓発・相談 差別や虐待など、様々な人権問題についての相談機関の周知			
	●9（家）：児童育成支援拠点事業(こどもの居場所事業)の実施			
	10（家）：ヤングケアラーへの支援			
	24（都・障）：ヘルプマークや障がいのある人に関する標識の周知・啓発			
家庭力	●43（健・公・幼保こ・保・あ）：「生命と性」への理解の向上			
	65（幼保こ・こ・指）：幼児教育から小学校教育への滑らかな接続の推進			
	73（健・家・ひ・あ・他）：発達に課題がある児の早期発見・早期支援、適切な支援機関につなげることで相談支援体制の充実を図る		88（習・総）：特別支援教育相談	
	68（健）：乳幼児に対する健康相談・健康教育の充実			
	69（健）：1.6健診、3健診の場に専門職が対応する個別の受診機会を設ける、新たに5歳児健康診査を実施			
	80（サ・こ）：子育てコンシェルジュをこどもセンター、きらっこルーム、こども部相談窓口に配置することで切れ目のない相談支援を実施			
	79（家）：こども家庭センターにおいて、子育てに関するあらゆる相談に対応			
	88（家）：家庭児童相談において適切な情報提供や支援の実施			
	97（こ・サ・健・ひ）：広報、HP、パンフを通じて支援が必要なお子さんの子育て情報や相談窓口情報の提供			
	91（障・ひ）：障がい児を一時的に介護できない時に、利用できるサービスの情報提供			
	92（障・ひ）：障がい児を対象とした療育や訓練などを受けることができる施設の周知および利用の促進を図る			
	88（習）：就学説明会の開催 就学前施設での個別の就学相談		87（学）：特別支援教育受ける世帯に就学奨励費を支給	
	82,83,84,85（障）：手当の給付や医療費、タクシー運賃の助成			
	93（こ）：幼稚園・保育所・こども園での職員の加配配置			
	88（ひ）：巡回相談(園に専門職を派遣)			
	88（こ）：学級運営支援事業(臨床心理士等の派遣)			
	90（あ）：肢体または知的、発達に課題のある児童に生活習慣の確立や社会生活への適応性を高める療育を実施			
	88（ひ・指）：乳幼児個別支援計画・個別の教育支援計画			
	88（ひ）：ライフサポートファイル			
	88（ひ）：講師派遣型研修 発達支援基礎研修 公開講座			
地域力	94（障）：相談支援事業の充実 基幹相談支援センター等と連携し福祉サービスや社会資源の利用援助や情報提供、権利擁護の援助等の総合的な相談を実施			
	89（ひ・障・こ・幼保こ・あ・指）：市民協働で発達施策の推進を図る			
	135（サ・こ）：就学前の子と親が自由に遊び交流場として土日に開放 地域で安心して子育てができるようにコンシェルジュを配置		127（社・児）：放課後などにすべての児童を対象として、学習や体験、交流活動の場として、小学校の余裕教室や体育館、運動場を活用	
	136・137（こ・幼保こ）：親子・子ども同士・親同士の交流、育児情報の提供の場として、保育所・幼稚園・こども園に開放		●131（社・総）：こども・若者スペースの設置	
	144（サ）：子ども食堂運営事業者等の地域で子育て支援に様々な形で関わっている団体と連携し支援を実施			
	146（サ・公・協・社）：親同士の情報交換と育児の仲間づくりを進めるため、場所の提供やNPO法人や育児サークル等の育成・交流等を支援			
	●133（政）：子ども食堂の運営支援			

こども部
政:こども政策課
家:こども家庭課
ひ:ひまわり発達相談センター
児:児童育成課
こ:こども保育課
サ:子育てサービス課
あ:あじさい療育支援センター
幼保こ:幼稚園・保育所・こども園

学校教育部
習:学習指導課
指:児童生徒指導課
総:総合教育センター
学:学校教育課

健康福祉部
障:障がい福祉課
健:健康支援課

協働経済部
多:多様性社会推進課

複数の部が関わる事業
社:社会教育課
公:公民館
都:都市政策課
協:協働政策課